

お知らせ

「栃木市特定健康診査等の実施に関する計画(第4期)」及び「栃木市国民健康保険データヘルス計画(第3期)」を策定しました

市では国民健康保険被保険者を対象として、生活習慣病等の予防や健康寿命の延伸を図るため、令和6年度からの6年間で取り組む特定健康診査や特定保健指導、その他の保健事業やその目標を設定した「栃木市特定健康診査等の実施に関する計画(第4期)」及び「栃木市国民健康保険データヘルス計画(第3期)」を策定しました。

戸籍法の改正により、戸籍謄本等の取得や戸籍の届出が便利になりました

3月1日から戸籍の広域交付が開始され、栃木市以外の本籍地の戸籍謄本等が取得できます。戸籍の広域交付によって、本籍が遠方にある方も、お住まいの市区町村や勤務先の最寄りの市区町村、全国どここの役所でも戸籍謄本等を取得すること

付加保険料を10年間納付した場合の例

付加保険料の納付額 4000円×12月×10年＝48,000円

付加年金額(年額) 2000円×12月×10年＝24,000円

10年間で計48,000円の付加保険料を納付すると、毎年24,000円の付加年金を受け取れる、大変お得な制度です。 ※国民年金基金との併用加入はできません。

申込 保険年金課(市役所本庁舎2階)、各総合支所地域づくり推進課、年金事務所 栃木年金事務所 ☎(22)4131 保険年金課 ☎(21)2134

令和6年4月からの後期高齢者医療制度の保険料率等について

保険料率は、被保険者数および医療費の増加等に対応するため、2年に一度見直されることとなっております。令和6・7年度の保険料率等については、次のとおりとなります。

均等割額 45,600円 所得割率 8.84% 賦課限度額 800,000円 栃木県後期高齢者医療広域連

ができるようになります。 必要書類 マイナンバーカードや運転免許証など、顔写真付きの身分証明書を持参の上、問合先窓口へお越しください。

請求者 本人、配偶者、直系血族のみ

その他 国のシステムにアクセスして検索するため、相続等で出生時まで遡って請求する場合は長時間お待ちいただくことや即日交付できない場合もあります。詳しくは市ホームページをご確認ください。

戸籍の届出も便利に

婚姻届など戸籍の届出の際に、戸籍謄本の添付が原則不要になりました。戸籍の届出に関する添付資料等は市ホームページをご確認ください。



栃木地域

市民生活課 ☎(21)2126

各総合支所地域づくり推進課

大平 ☎(43)9209 / 藤岡 ☎(62)0903 都賀 ☎(29)1102 / 西方 ☎(92)0306 岩舟 ☎(55)7754

マイナンバーカードの日曜窓口

平日、仕事や学校などで手続きに来庁できない方に向けて、毎月1回、完全予約制で窓口を

固定資産税・都市計画税納税通知書の発送

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日に市内に土地・家屋・償却資産を所有する方に課税されます。納期限までに納めましょう。家屋の新増築または取壊し等をしたときは、問合先までご連絡ください。

発布日 5月1日(水)

納期限 全期・第1期 5月31日(金) / 第2期 7月31日(水) / 第3期 9月30日(月) / 第4期 12月2日(月)

自動車税(県税) / 軽自動車税(市税) 納税通知書の発送

納期限は5月31日(金)です。納期限内に納めましょう。令和5年1月から軽自動車の車検(継続検査)時に「納税証明書」が原則不要となりましたが、納付確認ができるまで通常2週間前後かかります。納付後すぐに車検を受ける場合には、納税証明書の提示が必要となりますので、コンビニや取扱金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、市役所窓口で納付してください。

開設しています。 開設日時 毎月第2日曜日 8時30分～12時

場所 市民生活課(本庁舎2階)、各総合支所地域づくり推進課

利用できる場所

栃木地域の方 本庁市民生活課 大平・藤岡・都賀・西方・岩舟 地域の方

お住まいの地域の総合支所地域づくり推進課

業務内容

・マイナンバーカードの受取・暗証番号の更新・再設定・継続利用(転入時に必要な処理)・券面更新(転居時に必要な処理) ※継続利用・券面更新は栃木市への転入届・転居届が済んでいる場合のみ

予約方法 電話にて問合先へ。利用希望日の前々月(2か月前)の1日から受付開始(定員あり)。 ※予約をキャンセルする場合は、前々日の金曜日(または直前の開庁日)の15時までにご連絡ください。

詳細は、市ホームページをご確認ください。

栃木地域

市民生活課 ☎(21)2126

各総合支所地域づくり推進課

大平 ☎(43)9209 / 藤岡 ☎(62)0903

スマートフォン等の領収書が発行されない納付方法で納付された場合や、車両の入替・紛失等で納税証明書がない場合は市役所窓口で車検用納税証明書を申請してください(無料)。

発布日 自動車税 5月1日(水) / 軽自動車税 5月2日(木)

軽自動車税(市税)の減免申請 一定の条件のもと申請により軽自動車税が減免になる可能性があります。

対象 ・車いす移動車等構造改造車をお持ちの方 ・心身障がい者 ・収益事業を行わない公益社団法人等(公共の福祉のために専用する軽自動車)

減免申請受付は5月31日(金)までです。納税通知書が届きましたらお早めに申請して下さい。詳細は問合先へ。

今年度から軽自動車税口座振替済通知書は発送されません

継続検査(車検)時の納税証明書は、今年度から廃止され、知書は、今年度から廃止され、納付の確認は登録口座の通帳な

都賀 ☎(29)1102 / 西方 ☎(92)0306 岩舟 ☎(55)7754

「ご遺族の方へ「おくやみハンドブック」をご活用ください

ご遺族の負担を少しでも減らすことができるよう、死亡届出後に必要となる手続きをまとめた冊子「おくやみハンドブック」を作成しました。ご遺族の皆様に行っていただく手続きや、市役所にお越しになる際の持ち物をチェックリスト形式で確認することができます。 市役所本庁舎2階、市民生活課窓口、各総合支所窓口にて死亡届を提出されたご遺族もしくは代行の葬祭業者の方にお渡ししておりますので、ぜひご利用ください。

市民生活課 ☎(21)2121

国民年金付加年金制度

国民年金保険料(令和6年度は月額16,980円)に加え、付加保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされ、受給する年金額を増やすことができます。

付加年金額(年額)の計算方法

年額「2000円×付加保険料納付月数」

どでお願います。システムでの納付確認ができるようになるまでに、振替から2週間ほどお時間がかかりますので、その間の車検等で納税証明書が必要な場合は、市役所窓口にて車検用納税証明書を申請してください(無料)。その際に今年度の軽自動車税の引き落としが確認できる通帳等が必要になります。

県税事務所 ☎(23)3411

軽自動車税(市税) ☎(21)2261

令和6年度家庭用生ごみ処理機設置費補助金

家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を補助します。 対象 市内に住民登録があり、居住している方(市税に滞納がある方を除く) ※家庭用として市内に設置し、生ごみを堆肥化・減量化できる場合に限り

補助金額

①コンポスト容器 購入費の1/2の額(限度額5千円 1世帯2基まで) ②電気式生ごみ処理機 購入費の1/2の額(限度額2万円 1世帯1台まで) ※①は3年以内、②は5年以内

4月1日～6月30日春の都市緑化推進運動実施中!

国では、新緑や色とりどりの花々が映える春季に、緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めるための都市緑化推進運動を実施しています。運動期間中には、『みどりの月間』(4月15日から5月14日まで)や『みどりの日』(5月4日)などがありますので、皆さんもこの機に、緑の保全・創出などについて考え、緑豊かな美しいまちづくりに取り組んでみませんか。 ※期間中に開催される各種事業等については、市ホームページをご覧ください。

公園緑地課 ☎(21)2413

相続・遺言・登記・会社設立等 佐山司法書士事務所 令和6年4月より相続登記が義務となります 佐山 隆 佐山 健太郎 栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前 TEL0282(24)2555 (平日)8:30~18:30 (土・日・祝) 事前予約にて承ります

屋根・外壁塗装・リフォーム請負工事 【丁寧・安心・信頼のリフォームを行います】 JPCA 住宅リフォーム事業者団体 国土交通大臣登録 日本塗装工業会 一般社団法人 当社は国土交通大臣登録団体の構成員です オオイク建装工業(株) ☎0282-22-5981